

【表紙】

【発行登録番号】	19 投法1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年1月11日
【発行者名】	日本リテールファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 近藤順茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 常務執行役員 南俊一
【電話番号】	03-5293-7081
【発行登録の対象とした募集 内国投資証券に係る投資法 人の名称】	日本リテールファンド投資法人
【発行登録の対象とした募集 内国投資証券の形態】	投資法人債券
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成19 年1月19日）から2年を経過する日（平成21年1月18日）
【発行予定額】	300,000 百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

第2【投資法人債券】

(1)【銘柄】

未定

(2)【投資法人債券の形態等】

未定

(3)【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(4)【振替機関又は登録機関に関する事項】

未定

(5)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 平成13年10月18日

登録番号 関東財務局長第8号

(6)【手取金の使途】

本投資法人による新たな特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、改修工事資金、借入金の借換資金、投資法人債の償還資金、敷金・保証金の返還資金、運転資金等に充当します。

(7)【その他】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

証券取引法第27条において準用する証券取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第9期（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日） 平成18年11月24日関東財務局長に提出

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

日本リテールファンド投資法人 本店
（東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）